

メディカルページ <http://www.healthnet.jp> 保険医専用サイト <http://www.hokeni.jp> (ユーザー名・パスワードとも kyohoi) メールアドレス info@hokeni.jp

迷走する集団的自衛権と民主主義の危機

柳澤協二氏が近畿反核医師懇談会で講演



安倍政権を批判する柳澤氏

元内閣官房副長官補の柳澤協二氏を講師に、「迷走する集団的自衛権と日本の安全保障・民主主義」をテーマに9月28日、講演会を開催した。主催は近畿反核医師懇談会。

柳澤氏は防衛官僚を経て、小泉・安倍・福田・麻生政権で内閣官房副長官補として、自衛隊のイラク派遣など官邸の安全保障戦略を担当。その立場から安倍政権の安保政策は、「迷走」であり、日本の民主主義の危機であると批判した。

安倍首相が集団的自衛権行使の正当化を急ぐ理由について、「軍事同盟は『血の同盟』、アメリカが攻撃されているときに血を流さなければ完全なイコールパートナーとは言えない」との主張にあるように、「情念」に由来したも

のであり、論理的必然性が説明されていないとした。歴代政権は憲法の枠内で日米同盟を維持し、歴史問題の争点化を回避するなど理性とバランスを保ってきたのに対し、安倍政権は異なる主張に聞く耳をもたず、与党内ブレーキ不在の危険性を指摘。

また、安倍首相は「抑止力によって戦争に巻き込まれるおそれはない」と説明するが、抑止力とはいざとなったら戦意と能力であり、脅しあいによる軍拡競争を拡大するもの

で、平和の理論ではないと断じた。抑止一辺倒からルール形成へ動き出している時代の趨勢の中で、日本は、非戦体験や平和国家ブランドを掲げて、争いよりも安定を目指すべきとの考えを述べた。

今後の展望について、閣議決定から先は思い通りに進まないことを示すためにも、地方選で勝ち続けることで、与党内から退陣論を促す必要がある。何としても暴走を止めたい、と自身の決意をこめて締めくくった。

これまでは、食品の栄養素、味、価格、安全性といった消費者の立場ばかりに目がいき、生産者のことを深く考えたことがありませんでした。しかし今回、フード・インクという映画を通して、アメリカの食料流通事情を目の当たりにし、はっとさせられました。小規模の生産者に襲い

がっついていきます。食料流通の背景を知った今でも、弱い立場につきこみ、大幅にコストカットした低価格食品を利用せず、きたまき。ぜひ皆さんの方々にご覧いただきたい映画です。

側にいる生産者のことを忘れないで、おこうと思えます。食のあり方について考える、貴重な機会をいただきました。ぜひ皆さんの方々にご覧いただきたい映画です。

現在、晩婚化により高年初産が増加していること等の社会情勢と、生殖補助医療による妊娠の増加、また

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

京都産婦人科医会会長の大島正義氏、保険医協理事長の垣田さち子氏のあいさつに引き続き、支基金京都支部審査委員の山下元氏より「保険請求の留意事項と最近の審査事情」の解説が行われた。

次に澤井英明氏より「出生前診断」をテーマに、これまでの歩みや現況、数値的解析の意味も含め、今後

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

①②を組み合わせた複合スクリーニング検査とは、非侵襲的検査である超音波検査所見、妊婦血清値による母体血清マーカーなどが使用されてきた。

出生前診断の現況と今後の展開について解説

第46回産婦人科診療内容向上会が8月30日、京都市内のホテルで開催された。参加者は121人。兵庫医科大学産婦人科准教授の澤井英明氏が「出生前診断の現況と今後の展開」と題して講演を行った。

産婦人科診療内容向上会レポート

妊であるリスク評価を行い、一定のカットオフ値を超えた場合に侵襲的検査を行うことで確定診断するという方法である。これは欧米では標準的手法であるが、その考え方や姿勢は世界各国で異なっており、日本では最近まで母体年齢と血清マーカーが行われている状況であった。

話題の新型出生前診断 Non Invasive Prenatal Testing (NIPT) の原理は、妊婦の血漿中に存在する胎児由来のDNAである細胞フリー胎児DNA (cell free fetal DNA: cffDNA) を用いて遺伝子検査を行うもので、胎児染色体異常性のリ

スクが高い妊婦に対して臨床応用されている。対象となる妊婦については日本産婦人科学会において具体的な指針が示されているが、高齢妊婦の年齢が明確化されていないといった指摘がある。

また、NIPTは対象となる妊婦であっても、検査前に適切な遺伝カウンセリングを受ける必要があり、妊婦自身が選択すべきものである。また現在のところ費用は大変高額であることが示された。

この検査結果の解釈として、大規模臨床試験で21トリソミーについては感度(陽性的中率)99.1%、特異度(陰性的中率)99.9%が示されており、13および18トリソミーについても近い精度が示されているが、あくまで精度の高いスクリーニング検査であり、確定診断検査ではない。NIPTの検査結果が陽性であった場合、妊婦の年齢が35歳以上であることが不

可欠である。あくまで高精度のスクリーニング検査であり、陽性となった場合は侵襲的検査を受ける必要があること、陰性となった場合は大変低い確率ではあるが罹患児の出生の可能性のあること、また検査対象の染色体異常性以外では予測不可

能であることも十分説明する。決して羊水検査、絨毛検査などの確定診断に代わるものではないことを説明する。これらの検査法をいかに誤解なく、優れた点を活かして運用していくかが、これからの臨床医の課題であることを明快に示され、大変有意義な時間となった。(右京・玉置 聡子)

進む「食」の工業化に警鐘

「フード・インク」上映会開く

協会は、10月4日に環境対策学習会として、「フード・インク」上映会を開催した。参加者は19人。上映後は、山本昭郎環境対策委員の進行で、進む「食」の工業化の恐ろしさやTPPの脅威、安全性よりも利益優先の企業に対して、どう対抗していくべきかなど、参加者と意見交換を行った。以下、参加記を掲載する。

「生産者」に思い馳せるきっかけに

渡邊医院 姜 貴順

私は管理栄養士という仕事をしています。多くの方

がそうだと思いますが、食事で人の命を守る栄養士で

さえ、食料費をいかに抑えるかという課題は常につきま

といます。低価格の食品、添加物によって風味や

日持ちをよくした食品は、今や私たちの生活に欠かせないものです。

今後の展望について、閣議決定から先は思い通りに進まないことを示すためにも、地方選で勝ち続けるこ

とで、与党内から退陣論を促す必要がある。何としても暴走を止めたい、と自身の決意をこめて締めくくった。

これまでは、食品の栄養素、味、価格、安全性といった消費者の立場ばかりに目がいき、生産者のこ

とを深く考えたことがありませんでした。しかし今回、フード・インクという映画を通して、アメリカの食料流通事情を目の当たりにし、はっとさせられました。小規模の生産者に襲い

がっついていきます。食料流通の背景を知った今でも、弱い立場につきこみ、大幅にコストカットした低価格食品を利用せず、きたまき。ぜひ皆さんの方々にご覧いただきたい映画です。

側にいる生産者のことを忘れないで、おこうと思えます。食のあり方について考える、貴重な機会をいただきました。ぜひ皆さんの方々にご覧いただきたい映画です。

もはや他人ごとではない、もしもの休業に備えて！

突然の病気・事故・ケガへのリスクには

休業補償制度(所得補償保険)は医院の維持・継続に最適！

仕事復帰まで・・・
医院維持にかかる費用は
どうされますか？

収入減を補う保険

万が一、事故やケガ、病気で「就労不能」状態になったとき入院中だけでなく自宅療養でも



2015年1月1日で更新となります。加入者各位には「加入口数のお知らせ」を送付していますので、必ずご確認ください。

台風・集中豪雨の水災リスクには

火災保険の休業損害補償特約がカバー！

協会会員は団体火災保険に加入できます。三井住友海上火災保険㈱と損保ジャパン日本興亜㈱の保険をご案内いたします。経営部までお問い合わせ下さい。



（4歳女児）
「事故の概要と経過」
インフルエンザ予防で、患者と患者の2歳になる妹に予防接種を施行した。その方法は同一の注射器に姉妹連続での接種だった。注射施行は姉が先か妹が先か

本紙第2907号（10月5日発行）に掲載した以下の事例について、注射器再使用の是非について曖昧な点があるとの指摘を受け、補足説明を加え、全文を再掲する。

医師が選んだ （再掲・追補） 医事紛争事例

5

は不明だったが、注射針は交換していた。

注射針を交換しても再使用！ 怒る患者の両親

患者側は、父親が同一の注射器を使用したことについて、万一、感染症に罹患したら責任を取れと、脅迫とも解釈できる暴言で医療機関側を脅してきた。なお、患者の母親は看護師で勤務先の病院では注射器本

用禁止」と銘記してあった。しかしながら、患者の実損はないと医学的に推測

紛争発生から解決まで約1年2カ月間要した。
「問題点」
明確な注射器の「再使用」に相当するかどうか、疑問の残るところではあった。しかしながら、患者の

◆この事例について以下を補足します。

患者側のクレームが途絶えて久しくなり、事実上、警察も関与しなくなったため、立ち消え解決とみなされた。

金融共済委員会
（10/25）の開催状況
各地区から選出の委員により、共済制度の健全・安定運営を行っています。

①休補運営分科会
給付7件、加入2件を審査し全件可決しました。
②融資諮問分科会
融資斡旋4件を決定しました。

※65歳の基準となる日

対象医療機関	基準日	対象生年月日
レセコン使用の医療機関	平成22年7月1日	昭和20年7月2日以前に生まれたもの
レセコン未使用(手書き)の医療機関	平成23年4月1日	昭和21年4月2日以前に生まれたもの

体も患者1人に1個としていると主張した。
医療機関側としては、患者2人とも実際に感染症に罹患した事実はなく、今後その可能性は極めて低い。注射針は交換したが、注射器本体を交換しなかったのは事実で、その点について

た。また、患者側と冷静な話ができる状態にないので、弁護士対応も考えた。なお、この件に関しては警察が介入して、患者がもし感染症に罹患した場合は、医療機関側が責任を持つて対応する旨の念書を患者側に渡していた。

できると共に、患者側の要求が最後まで明確にならなかった。警察が介入したところ、医療機関側に緊張が生じ、半ば強制的に念書を書かされるに至ったが、当初の予想通り、感染に至らなかったため、問題は大きくなかった。医療過誤の判断は、一般的に言うて医療行為の「結果」ではなく「経過」で判断すべきであるが、今回は感染しなかったという結果が良かったので、医事紛争の拡大が防げた。

厚労省による予防接種実施規則、第一章総則、第3条【接種用器具の滅菌等】の2に「注射筒、注射針、多圧針及び経口投与器具は、被接種者ごとに取り換えなければならない」となっています。更に、1988年3月31日の厚生省令第25号にも、同様の内容が記載されています。

従って、予防接種に関しては、注射器は針のみでなく注射筒も含み、全てを交換すべきです。更に一般の注射についても、被接種者ごとに注射器を全て交換しておかないといけません。

なお、採血用穿刺器具については、2008年5月22日に、ペン型インスリン注入器については、2008年10月3日に、同趣旨の文書が発出されています。

なお、手書き医療機関については、年齢を問わず義務化は免除されています。義務化が猶予されない医療機関を含めたフローチャートをグリーンペーパー2014年1月25日号に掲載していますので、御覧下さい。

保険診療



電子レセプト請求について

Q、電子レセプト請求の義務化猶予の期限が来年2015年3月末日に迫ってきました。当院70歳の一人医師医療機関ですが、期日までに電子レセプト請求に対応しなければならぬのでしょうか。
A、現在70歳の方であれば、基準日※において65歳務することになれば義務化への対応が必要になります。

対象医療機関	基準日	対象生年月日
レセコン使用の医療機関	平成22年7月1日	昭和20年7月2日以前に生まれたもの
レセコン未使用(手書き)の医療機関	平成23年4月1日	昭和21年4月2日以前に生まれたもの

第2回「日本酒講座」

今回は、正保2年（1645年）洛中にて酒造業を営んでいた木村家が興したのがはじまりと言われている「招徳酒造」にて開催します。

当日は、蔵元の木村紫晃氏より日本酒の歴史等をお話しいただきます。その後、酒蔵見学を行い、最後は、京都の米と水で醸す「花洛シリーズ」の純米大吟醸などを試飲します。試飲いただいたお酒は、現地でも販売します。

ご家族・従業員のみなさんをお誘いの上、奮ってご参加下さい。

日時 11月22日（土）午後2時30分～

会場 招徳酒造（伏見区舞台町16）

《最寄り駅》京阪「丹波橋駅」・近鉄「丹波橋駅」下車、徒歩約10分

定員 20人（要申込・先着順） 参加費 1,000円（おつまみ代含）



世界で一匹、自分だけの植物ペットを作ませんか

文化講習会「もふもふ♪モスペット」(苔玉)

京都の伝統的な苔玉作りの技術をベースに作る新感覚のインドアグリーンです。土を使わず室内で育ち、お手入れも週1～2回の霧吹きだけで簡単です。

日時 12月6日（土）午後2時30分～4時30分頃

場所 京都府保険医協会・会議室

参加費 2,000円（親子参加の場合はお二人で3,500円）

講師 石田 周平氏

（ここのは園藝研究所代表 一級室内装飾園芸技能士 グリーンアドバイザー）



続

記者の視点

43

「外国にある薬を使いたい」と患者が言うから、臨床研究の形をとって試してみる。それは研究の名に値する内容になるだろうか。
「患者申出療養（仮称）」という新たな保険外併用療養制度を、規制緩和の一環として安倍政権が6月に打ち出し、10月22日から中央社会保険医療協議会で審議が始まった。年明けの通常国会に関連法案を提出したいという。

患者の選択肢を広げるといいう名目で、とにかく混合診療を拡大することを目的に作られた案である。このため、将来の保険範囲の抑制、民間医療保険の参入といった政策的観点からの批判が多いが、筆者はむしろ、医学研究のあり方として不安を覚える。
新制度の流れはこうだ。
①患者申出療養として前例がない診療は、臨床研究中核病院が患者から申出を受け、国に申請する。国が設ける専門家の合議で安全性・有効性を確認し、原則6週間で可否を判断する。
②前例がある診療は、臨床研究中核病院のほか、患者に

読売新聞大阪本社編集委員 原 昌平

「患者申出療養」は研究と呼べるものか

身近な医療機関が患者から申出を受け、前例を取り扱った臨床研究中核病院に共同研究を申請する。原則2週間で臨床研究中核病院が判断する。例示されているのは、国内未承認の医薬品の使用や国内承認済みの医薬品の適応外使用だが、範囲は限定せず、医療機器や新しい手術法も対象になりうる。臨床研究中核病院は現在の15力所だけでなく、追加していくという。

厚労省保険局に尋ねると、新制度の対象は、個々の患者への診療であると同時に臨床研究であり、中核病院は研究実施計画書を作成する。国の審査は、医学論文による安全性・有効性の報告や海外での新制度の対象は、個々の患者への診療であると同時に臨床研究であり、中核病院は研究実施計画書を作成する。国の審査は、医学論文による安全性・有効性の報告や海外での

く、「患者の申し出を起点とする」と強調している点だ。メディアやネット、口コミなどで保険外の薬や治療法を知った患者が「受けた」と言い出したのを受け、研究計画をこしらえることになる。患者申出という妙なネーミングの下で、自由な意思による参加の取り下げ、同意の撤回は可能なのか。被害が起きても患者の自己責任で片づけられないか。また医薬品の場合、統計的な評価方法を明確にしないまま、科学性を担保できるのか。「使ってみたらよかった」という程度なら、研究というより実験医療だ。医学研究の諸原則にも照らして吟味する必要がある。

マージナル諸島が核保有国を提訴

核兵器廃絶実現に向けて意義学ぶ

2015年はNPT再検討会議の年である。NPTは「核兵器の不拡散に関する条約」であり、1968年採択、70年3月に発効した国際条約である。核兵器保有国(アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国)を含む世界190カ国が加盟し、日本も70年に署名、76年に批准した。本来、NPT体制には当時の核兵器保有国が非保有国に対し、核兵器開発・保有を行わないための条約という側面が強い。しかし一方で条約第6条には「各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置を講ずる」とある。2015年までの核兵器廃絶を求めるキャンペーンを展開して、核兵器禁止条約の実現を目指す国際世論の醸成を目指している。



提訴支援が重要と訴える君島氏

置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する」(外務省訳)とあり、核兵器保有国に対する軍備縮小を義務づけている。条約発効後、核兵器のない世界を求める人々の声と運動が世界のリーダーを動かし、核弾頭が実際に削減されてきたことは、NPT自体が核兵器廃絶の実現に向けた運動にとって、最大の焦点であることを示す。核兵器廃絶を目指す自治体首長の世界組織である「平和首長会議」(会長は広島市長。世界で6276都市が加盟、京都府内でも

22市町村が加盟)も、「2020ビジョン」を提唱し、IPPNW(核戦争防止国際医師会議)などのNGO等と連携しNPTを梃子に2020年までの核兵器廃絶を求めるキャンペーンを展開して、核兵器禁止条約の実現を目指す国際世論の醸成を目指している。

君島・立命教授が講演

NPT再検討会議に向け、反核京都医師の会や京都府保険医協会も加盟する実行委員会(核兵器廃絶京都アクション2015)が結成され、講演会やアピール活動が取り組まれている。11月13日には、前広島平和文化センター理事長のステイブン・リーパー氏講演会を龍谷大学の響都ホールで開催予定である。同実行委員会はブレ講演会として、9月11日に立命館

学習会「米韓FTAの中身と現状」

TPPモデルの韓国で生活がどう影響をうけたか！

参加無料、申込不要
どなたでも参加できます

講師 杉島 幸生 弁護士 (「TPPに反対する弁護士ネットワーク」呼びかけ人)

日時 11月21日(金) 午後6時30分～8時30分

場所 京都府保険医協会・会議室

主催 TPP参加反対京都ネットワーク

医療事務担当者向け講習会 届出医療・適時調査対策！

自信をもって適時調査に対応するために

一指摘事項・返還金最小化のポイントー

日時 11月27日(木) 午後2時～4時30分

場所 登録会館「大ホール」

内容 第1部 日常医事業務研究会(未収金対策、クレーム対応)
第2部 学習会「届出医療・適時調査対策！ 自信をもって適時調査に対応するために一指摘事項・返還金最小化のポイントー」

定員 100人限定(会員医療機関に限る。先着順、完全事前申込制)

参加費 2,000円(『届出医療の活用と留意点2014年度～2015年度版』購入または持参の場合は、1冊につき1人無料)

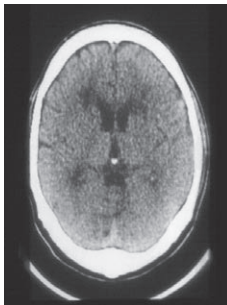
テキスト 『届出医療の活用と留意点2014年度～2015年度版』(会員価格1冊5,000円) 他

現在では高次脳機能障害と呼ばれている。40歳代後半には、記憶力と計算力が低下し、円滑に動きにくくなって作業能率が低下し、50歳ごろには、指示された作業を忘れるなど仕事上の

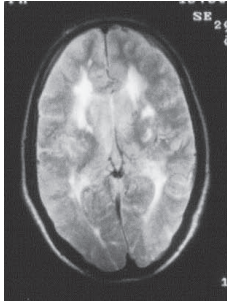


ある慢性二硫化炭素中毒の患者(53歳)が「時計の絵を書いて下さい」と指示されて書いたのがこれである。

トラブルが多発するようになる。やがて職場でも失禁するようになり、好きだった釣りやパチンコに行けなくなつて家でゴロゴロするようになった。発症時期が定めにくく緩徐に進行して



ある患者の頭部CT画像(上)とMRI画像



開業医の力

いる。私が初めて患者に出会った頃、当時勤務していた上京病院で西陣医師会の山田伸彦先生(元会長)が神経内科の外来診療をされていた。学究肌で誠実な人柄で哲学にも造詣が深い先生

だった。学生時代からお世話になっていた先生だ。神経内科が専門で脳循環について研究されていた。当時はCTが普及し始めたばかりで画像の質はよくなかったが、側脳室前角、後角や周辺に見られる低吸収域と認

知症症状に関連があることに気づかれ、京都大学でその解明に取り組んでおられた。今ではフクナ梗塞と呼ばれる脳の微小血管の血流不全を「第四の脳卒中」として発表された最初の人である。血小板凝集能に着目され薬物治療の可能性も探られていた。抗血小板療法の

の下に後日撮影したMRI画像を提示する。臨床像とCT所見から病態として脳循環の低下が疑われると考えられた。山田伸彦先生は研究室でRIを利用した脳循環測定をして下さり、黄葉で出会った患者は3人とも脳血流が低下していき、原因不明の病状として人知れず苦悩していた患者と家族に光明が差すことになった。

国民皆保険のもとで世界でも優れた日本の医療を実現したのは、大学で専門分野を修めた開業医の存在が大きいと言われてきた。実体験として山田伸彦先生から私はそのことを学んだのだと思う。

熊本県八代市に興国人絹パルプという会社があり戦前からレーヨン造っていた。この工場で慢性二硫化炭素中毒症が起きていることが熊本民医連の平田宗男医師らによって明らかにされたのは1960年代のことであった。熊本大学医学

部精神科の協力もあり脳動脈硬化症が目立つことが知られていたが、実際に脳循環が低下していることを明らかにしたのがこれが初めてだった。ひとえに山田伸彦先生の業績である。これによって病態の解明が大きく進み、原因不明の病状として人知れず苦悩していた患者と家族に光明が差すことになった。

「平和を唄う」

掲示板

第44回憲法と人権を
考える集い

憲法の大原則

ー立憲主義を考える

日時 11月16日(日)
午後1時～4時30分(開場12時30分)

場所 シルクホール
(きらつ都プラザ 京都産業会館8階)

内容 第1部・講演&パネルディスカッション

宮崎礼壹氏(法政大学教授)、小林節氏(慶応大学名誉教授)、伊藤真氏(弁護士)、大石眞氏(京都大学教授)／第2部・ばんばひろふみミニコンサート

新春特集号

投稿募集

会員からの投稿を募集しています。テーマは自由。写真・随筆(800字程度)、なんでも結構です。記念品を呈呈します。締切は11月20日(木)。

計報

細田澄之氏(享年81、京都北) 8月28日逝去。謹んで哀悼の意を表します。

主催 京都弁護士会

(075・231・2336)